

富士吉田市障害者活躍推進計画

機関名	富士吉田市
任命権者	富士吉田市長
計画期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）
障害者雇用に関する課題	障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨を理解し、引き続き、障害者の採用試験の実施や会計年度任用職員等の積極的な雇用拡大を進めていく。 職場での配慮やサポートについて、本人に限らず、管理監督者や職員に対し必要に応じて専門的なアドバイスが受けられる体制を整え、障害者が安心して長く働けるような職場環境の整備を進めていく。 法定障害者雇用率が令和8年7月に3.0%になることを踏まえ、雇用率の達成に努めていく。（令和7年度 追記）
目標	
①採用に関する目標	【実雇用率】 （令和7年6月1日）2.82% （参考）令和7年6月1日時点の実雇用率：2.8% （評価方法）毎年の任免状況通報により把握・進捗管理
②定着に関する目標	なし ※今後、障害者である職員の定着状況データを把握予定
③ワークエンゲージメントに関する目標	【ワーク・エンゲージメント】なし （評価方法）職場意識調査等により、把握・進捗管理
④キャリア形成に関する目標	【障害者が担当する職種の拡大】 新たな職域を開拓する （評価方法）人事評価等により把握・進捗管理
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
（1）組織面	○障害者雇用推進者として人事担当統括を選任する ○障害者職業生活相談員を選任する（総務課職員を選任済） ○相談窓口の設置と庁内周知
（2）人材面	○障害者職業生活相談員、人事担当職員、障害者配属されている部署の職員を中心に、障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる

2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	○新規採用、人事評価等の機会に、所属長が定期的に面談を行い、障害者と職務のマッチングについての点検を行う ○会計年度任用職員を充てる職の予算編成にあたり、人事主管課において職務の選定・創出について検討を行う
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1)職務環境	○適宜、所属長の面談により必要な措置等を把握し、継続的に必要な措置を講じる ○職場意識調査等により、改善要望について把握する
(2)募集・採用	○大学生を対象としたインターンシップの中で受け入れを行うとともに、特別支援学校の生徒や就労移行支援事業所の利用者を対象とした職場実務を積極的に行う ○募集に際しては、市のホームページや広報を利用し、周知するとともに、ハローワークなどとも連携を図る中で、広く募集活動を行う ○新規に採用した障害者については、定期的な面談により必要な配慮等を把握し、継続的な措置を講じる
(3)働き方	○会計年度任用職員の勤務における短時間勤務、フレックスタイム制の利用を推進する ○年次有給休暇、その他休暇制度の利用促進する
(4)キャリア形成	○本人の希望等も踏まえつつ、実務研修、向上研修などの教育訓練を実施する
(5)その他の人事管理	○障害者に限定せず全職員を対象に以下を行う ・人事ヒアリング、人事評価等の面談の機会をとらえ、状況把握・体調配慮を行う ・職場環境調査を実施し、要望事項等を把握・進捗管理を行う ・異動アンケートを実施し、キャリア形成の希望、適した職務内容の把握等を行い、人事異動に反映する
4. その他	
	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する